

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博士（学術）	氏名	張 曉琳
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論文題目			
中国語の感覚形容詞に関する認知言語学的研究 —日本語との比較を通して—			
論文審査担当者			
主査	准教授	町田 章	印
審査委員	教授	柴田美紀	印
審査委員	教授	井上永幸	印
審査委員	教授	荒見泰史	印
審査委員	准教授	大嶋広美	印
審査委員	准教授	小川景子	印
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文は、中国語の感覚形容詞に見られる3つの制約について認知言語学的な立場から説明を試みるものである。構成としては、まず第1章で研究対象および論文の全体構成について述べ、第2章では本研究が依拠する認知言語学の理論的背景および必要な理論的道具立てについて導入したうえで、日本語と中国語の形容詞に関する主な先行研究を概観している。第3章では、1つ目の制約として、「中国語の単音節形容詞はメタファーとして解釈できない」という制約に関して検討を行っている。この制約は一般に言語形式（音節）上の制約とされてきたが、本研究ではこれを意味の観点から再検討を行っている。その上で、創造的なメタファーは具体的な身体経験をその成立基盤としているが、中国語の単音節形容詞は抽象的な基本レベルカテゴリーを表すため具体的な経験、特に時間の経過を含むような事態を喚起せず、そのため、メタファーとして成立することができないと結論づけている。続く第4章では、2つ目の制約である「中国語の擬態語が名詞を修飾する際は必ず形容詞を伴わなければならない」という制約に関する考察を行っている。日本語の擬態語は「ほかほかの饅頭」のようにそのまま単独で名詞を修飾できるのに対し、中国語の擬態語は必ず形容詞を伴わなければならない。本研究では、この制約に対し、中国語の擬態語は、具体的な認知ドメインの指定がないためにそのままでは用いられず、形容詞によって具体的な認知ドメインが指定されてはじめて具体的な意味が表せるようになると主張している。そして、第5章では、3つ目の制約として「日本語の形容詞語幹一語文に対応する中国語の単音節形容詞一語文は、他者の存在を前提とする場合のみ容認される」という制約について考察を行っている。日本語では「熱っ!」のような形容詞語幹一語文が独り言的に用いられることがあるが、中国語の単音節感覚形容詞を一語文として用いた場合には必ず独り言ではなく他者に何かを訴えるものとして用いられる。これに関して、本研究では、中国語の場合は日本語の場合と異なり、対峙型の間主観性を用いているからであると結論づけている。対峙型間主観とは、他者を自己と同一視することによって生じる同化型間主観とは異なり、他者の認識をシミュレーションすることによって得られる間主観である。最後の</p>			

第6章は本研究のまとめと今後の展望である。

これまでの中国語の感覚形容詞の制約に関する先行研究は、現象の記述にとどまっており、なぜそのような制約が存在するのかという制約の存在理由を原理的に説明しようという試みは多くなかった。そのような中で、本論文は、中国語の感覚形容詞の表す意味に関して、認知言語学の分析方法を用いて詳細に検討し、カテゴリー階層およびそれに伴う具体的身体経験の喚起、意味の合成における認知ドメインの特定化、話し手と聞き手の間に見られる間主観性の類型の観点からこれらの制約に対して説明を試みている。その意味で、これらの主張は独創的であり、今後の中国語研究および認知言語学研究にとって重要な示唆を与えるものであると言える。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（学術）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

備考 要旨は、1,500字以内とする。